

財政課長 殿

パブリックコメント手続実施結果報告書

パブリックコメント手続の実施結果について、下記のとおり報告します。

担当部課（担当者）	健康福祉部 生活福祉課 障がい者支援係 （担当者） 吉田圭子 電話 364-1131	
計画等の案の名称	「第6期塩竈市障がい福祉計画」及び「第2期塩竈市障がい児福祉計画」（素案）に対するご意見の募集	
提出された意見等の件数	5件	
	提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	別紙のとおり	
備考欄		

「第6期塩竈市障がい福祉計画」及び「第2期塩竈市障がい児福祉計画」（素案）に対するご意見

パブリックコメントの実施について

【意見募集期間】

令和3年2月12日（金）から令和3年3月3日（水）まで

【資料の閲覧場所】

- | | |
|------------------|------------|
| ①塩竈市生活福祉課（壺番館1階） | ⑤塩釜ガス体育館 |
| ②塩竈市役所（本庁舎1階） | ⑥保健センター |
| ③市民図書館 | ⑦塩竈市ホームページ |
| ④公民館 | |

【いただいたご意見】

件数：5件 下記表のとおり

	ご意見の概要	塩竈市の考え方
1	表「アンケート調査実施状況」中、障がい種別の2行目に「療育障がい」とありますが、「知的障がい」ではないでしょうか。	ご指摘ありがとうございます。訂正いたします。
2	（2）日常生活用具給付事業 について 日常生活用具給付事業の見込量確保のための方策として「…利用者ニーズに応じ、適正な品目を追加し…」とあります。品目を追加する際に知的障害者や発達障害者を対象の想定とした「感覚過敏を緩和する用具」「特性に合った情報保障を支援する用具」をご検討ください。	日常生活用具の品目については、利用者ニーズや国及び県の動向なども考慮しながら、適正な品目の追加を検討してまいります。
3	「相談支援体制の充実・強化のための取組目標」の表中2行目に「相談支援体制の充実・強化に向けた体制の確保」の項目について「考え方」欄の「基本相談支援センター」は「基幹相談支援センター」ではないでしょうか。	ご指摘ありがとうございます。訂正いたします。

4	<p>スポーツ・レクリエーション教室開催事業の《見込量確保のための方策》の1行目「NPO 法人塩釜市体育協会等と連携し、障がいに合わせた」の部分に、例えば障がいの「程度」または「特性」など、障がいの何かを入れたほうがいいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。ご意見のとおり言葉を加える事でより具体的になりますので…障がい「の特性」に合わせた…とします。</p>
5	<p>【日中系サービス】に記載のある地域定着支援は2017（平成29）年度からサービスが開始され…とありますが2018（平成30）年の間違いではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。訂正いたします。</p>